

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

香川大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づく 5 名の恒久定員増及び「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、また、平成 24 年度及び平成 25 年度に「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した各 1 名の臨時定員増を実施した。

平成 21 年度に実施した平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員について、平成 30 年度の「新成長戦略」等を踏まえ、地域の医師確保等の観点から、平成 31 年度までの期限を付した 5 名の地域枠として再度の臨時定員増を実施することで、平成 31 年度を期限とする 14 名（「緊急医師確保対策」に基づく 5 名並びに「経済財政改革の基本方針 2009」及び「新成長戦略」に基づく 9 名）の臨時定員増を実施した。

平成 31 年度においては、平成 30 年 6 月 15 日の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から、平成 31 年度までに認可を受けた臨時的な定員数から 2 年間を通じて地域枠の学生を確保できていない定員数を減じた数を上限として入学定員増を行い、令和 3 年度を期限とする 14 名の臨時定員増を再度実施した。

令和 4 年度においては、「令和 4 年度の医学部臨時定員増の暫定的な維持について（文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長 通知）」に基づき、令和 4 年度の医学部定員に関しては、暫定的に令和 2・3 年度と同様の方法で設定することで、14 名の臨時定員増を実施した。引き続き令和 5 年度においても、「令和 5 年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について（文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長 通知）」により、「令和 5 年度末まで 1 年間延長する」ものとされ、14 名の臨時定員増を実施し、令和 5 年度入学定員の臨時定員増を行わなかった場合の 95 名から 109 名に変更する。これに併せて、収容定員についても臨時定員増を行わなかった場合の 595 名から 609 名に変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

医療は国民生活に欠くべからざるものであり、誰もがいずれの地域にあっても必要な医療を受けられ、また地域医療に従事する医療従事者が働きがいを感じる医療の現場を実現していくことが必要である。

香川県においては、へき地医療を担う医師や産婦人科と麻酔科などの医師数が全国平均を下回っており、どこでも、適切な医療を享受できる体制を一層整備する必要がある。

政府の「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について」に基づき「地域の医療が改善されたと実感できる」実効性のある策を講じて地域医療の向上に寄与するため、医学部医学科の入学定員を令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も 14 名増加する。

同時に、学生を卒業後、地域に定着させるための大学の取組として、地域医療に貢献するマインドを持った医師を養成するための教育プログラムを一層整備する。併せて、卒業生による地域医療への貢献を促進するための取組を実施する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

【地域医療を担う医師の養成に関する取組の変遷】

- ① 1年次の授業科目「医学概論」において、香川県立中央病院へき地医療支援センター医師による講義「医療と地域社会」を実施している。また、「医療プロフェッショナルリズムの実践」では、山間部医療、在宅医療について、学外の医師から実践的な講義を実施している。平成24年度からは地域の医療機関、老人保健施設、福祉施設等にて見学実習を実施している。
- ② 2年次の授業科目「患者との出会い」（令和3年度より新設）において、外来診療の見学等、低学年より患者と接するための実習を実施している。原則、附属病院での実習を予定しているが、将来的には県内の医療機関での実習も検討している。
- ③ 3年次の授業科目「臨床総論講義」において、坂出市立病院副院長による講義「地域に根ざした中核病院・優れた医療人をつくる研修病院を目指して」を実施している。
- ④ 4年次の授業科目「衛生学」において、香川県環境保健研究センター等にて地域保健医療の見学実習を実施している。また、「公衆衛生学」において、地域医療に関する講義や行政機関での体験学習や訪問調査等を実施している。
- ⑤ 香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センター（平成22年7月設置）により、平成23年度から医学実習Ⅰの中で、地域医療臨床実習を1週間実施している。これは、県内の地域医療の基幹となる医療機関での実習であり、当初6医療機関で開始されたが、現在は12医療機関の協力を得て実施している。また、医学実習Ⅱは、実習期間を平成30年度から12週を27週とし、5・6年次にまたがる必修科目となっており、地域医療等の病院での地域医療臨床実習は、3週間の選択から必修へ変更し、当初3医療機関で開始されたが、現在は16医療機関の協力を得て実施している。これ以外にも、附属病院総合内科をはじめとした臨床系講座が、県内の病院、診療所での実習を実施している。
- ⑥ 香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センター（平成15年4月設置）に専任教員を配置し、研修環境やシステムの充実、研修医のニーズに応じた自由度の高い研修プログラムを提供している。
- ⑦ 香川大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラムでは、2年目に研修医全員が3ヶ月以上最長1年の期間、県内の協力型病院にて研修し、卒後臨床研修を通じて地域医療に貢献している。
- ⑧ 香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センターが中心となり、香川県での地域密着循環型の卒後臨床研修及び専門医研修のシステムに関する説明会を、在学生には低学年から定期的に実施している。
- ⑨ 平成24年度に策定された「新地域医療再生計画」に基づき、香川県及び県内の

自治体等から「神経難病講座」「地域連携精神医学講座」「地域医療再生医学講座」「自治体病院支援・推進医学講座」「地域医療連携医学講座」「循環器・腎臓疾患地域医療学講座」「肝・胆・膵内科学先端医療学講座」の地域医療に関連する寄付講座が開設され、より充実した地域医療教育が可能となった。

- ⑩香川県と連携し、在学中の修学生に対し、香川県内の地域医療の現場を地域住民と触れ合いながら学べる機会（地域医療スピリット）及び地域医療教育支援センター教員・県内の地域医療従事者・義務年限中の医師等を講師として、セミナーを各学年1回/年（学年別セミナー）を提供している。
- ⑪令和4年度「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」（4大学（岡山主幹・香川・鳥取・島根）連携）が採択された。これは主に地域枠学生を対象としたプログラムで、各大学の強みとそれぞれの地域の特色を掛け合わせ、7年間をかけてその時々々の要請を機敏に取り入れてプログラム内容を変化できる地域枠教育プログラムの構築と教育拠点の形成を実現する。これにより、卒後に地域医療への従事を強く志向し地域が求める優れた医療を提供できる医師を確実に養成できる。
- ⑫地域枠学生対象に、制度の説明や義務年限を果たしている医師の経験談、総合診療専門医、地域医療を担っている病院医師の話の聞ける機会を設けることで、総合診療に興味を持つ学生たちも増えている。今後この方面に進んだ医師たちの受け皿について以下のとおり具体的に検討している。
 - (1)総合診療専門医養成のプログラムを県内で統一する。
 - (2)自治医大卒業の医師たちとの交流も深め、義務年限を果たした後の拠り所として大学総合内科を拠点とし機能させる。

教育課程等の概要															
(医学部医学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学びと生き方科目	ライフデザイン	1①②③	1			○			1					兼21	
	健康・スポーツ	1前・後	2					○						兼2	
	小計 (2科目)	—	3	0	0	—			1	0	0	0	0	兼23	
	大学入門ゼミ	1前	2				○			1	1		4		
	情報リテラシー	1①～②	2			○			1		1			兼2	
学び科目	学問への扉	1①②③		3		○			2					兼37	
	小計 (3科目)	—	4	3	0	—			3	1	1	4	0	兼39	
	小計 (5科目)	—	7	3		—			3	1	1	4	0	兼55	
	科目	主題	1・2①②③④		6		○			9	7	0	5	0	兼113
	科目	小計 (1科目)	—	0	6	0	—			9	7	0	5	0	兼113
全学共通科目	学問基礎科目	哲学	1前・後	2			○							兼1	
		論理学	1前・後	2			○							兼1	
		倫理学	1前・後	2			○							兼1	
		芸術	1前・後	2			○							兼3	
		心理学	1前・後	2			○							兼8	
		社会学	1前・後	2			○							兼2	
		教育学	1前・後	2			○							兼1	
		歴史学	1前・後	2			○							兼3	
		文学	1前・後	2			○							兼1	
		言語学	1前・後	2			○							兼1	
		法学	1前・後	2			○							兼3	
		政治学	1前・後	2			○							兼1	
		経済学	1前・後	2			○							兼1	
		経営学	1前・後	2			○							兼1	
		数学	1前・後	2			○							兼13	
		地学(講義)	1前・後	2			○							兼9	
		地学(実験)	1後	2					○					兼3	
		物理学(講義)	1前・後	2			○							兼11	
		物理学(実験)	1前・後	2					○					兼5	
		化学(講義)	1前・後		2		○							兼9	
		化学(実験)	1前		2				○					兼2	
		生物学(講義)	1前・後		2		○				3			兼10	
		生物学(実験)	1前		2				○					兼2	
		地理学	1前・後	2			○							兼1	
		統計学	1前・後	2			○							兼1	
		情報科学	1後	2			○							兼2	
		医学	1前・後			2	○				1				オムニバス
		看護学	1前・後			2	○								兼4
		特別・複合領域	1前・後			2	○				1				オムニバス
小計 (29科目)	—	0	48	10	—				2	3	0	0	0	兼110	
養育科目	広範教養教主題科目	1・2・3・4前・後		2		○								兼17	
	小計 (1科目)	—	0	2	0	—			0	0	0	0	0	兼17	
高度教養教育科目	高度教養主題科目	2後	2			○								兼11	
	上級英語	1・2・3・4後	2					○						兼1	
	西洋古典語	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
	学部提供教養科目	1・2・3・4前・後	2			○								兼17	
小計 (4科目)	—	2	5	0	—			0	0	0	0	0	兼30		
外国語科目	英語	1前・後・2前	5			○								兼9	
	小計 (1科目)	—	5	0	0	—			0	0	0	0	0	兼9	
	ドイツ語	1前・後	4				○							兼5	
	フランス語	1前・後	4				○							兼4	
	中国語	1前・後	4				○							兼10	
	韓国語	1前・後	4				○							兼4	
	小計 (4科目)	—	0	16	0	—			0	0	0	0	0	兼23	
小計 (5科目)	—	5	16	0	—			0	0	0	0	0	兼32		
区分計 (45科目)	—	14	80	10	—			11	8	1	8	0	兼274		

学位又は称号	学士(医学)	学位又は学科の分野	医学関係	
卒業要件及び履修方法			授業期間等	
全学共通科目 ライフデザイン1単位 健康・スポーツ2単位 大学入門ゼミ2単位 情報リテラシー2単位 主題科目6単位以上 学問基礎科目(文系科目)2単位以上 広範教養教育科目・高度教養教育科目2単位以上 ※学問への扉・主題科目(文系科目・理系科目)・学問基礎科目および 広範教養教育科目・高度教養教育科目15単位以上 既修外国語5単位以上 初修外国語4単位以上 合計 31単位以上 学部開設科目 専門基礎科目15単位 早期医学10単位以上 学際医学2単位以上 基礎医学30単位 社会医学6単位 総合講義等40単位 臨床医学57単位 総計 191単位以上			1 学年の学期区分	2期
			1 学期の授業期間	15週
			1 時限の授業時間	90分

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

大学名	国公立
香川大学	国立

1. 現在(令和4年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
109	5	0	679

(収容定員計算用)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
(ア)入学定員	109	109	109	109	109	109	654
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	114	114	114	114	114	109	679

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和5年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
95	5	0	595

(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	95	95	95	95	95	95	570
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	95	595
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和5年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
109	5	0	609

(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	109	95	95	95	95	95	584
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	114	100	100	100	100	95	609
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 **14**

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	14
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	
計	14

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 14

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県 香川県	14
大学所在地以外の都道府県	
計	14

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R4地域枠定員 (※1)	R4貸与者数 (※2)	R3とR4の貸与 者数のうち多い 方の数
香川県	14	14	14	14	14
					0
					0
					0
					0
計	14	14	14	14	14

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒業に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和5年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には、「医学概論」において医療と地域社会の講義や「医療プロフェッショナルの実践」として地域の医療機関・老人保健施設等での臨床実習を実施している。2年次には、令和3年度より「患者との出会い」という科目を新設し、外来診療の見学等、低学年より患者と接する機会を設けている。3年次には「臨床総論講義」、6年次には「医療総合講義」において地域医療機関の先生により地域医療に関する講義を実施している。4年次には、「衛生学」において香川県環境保健センター等施設にて地域保健医療の見学実習及び「公衆衛生学」において「地域医療の現状と課題」講義や学外での体験学習や訪問調査等を実施している。4～5年次には、「医学実習Ⅰ」として1週間の地域医療臨床実習を、5～6年次には、「医学実習Ⅱ」として平成30年度から3週間の地域医療臨床実習を実施している。

(参考:記入例)

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■を新たに開始するなど、～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

(参考:記入例)

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■などの取組を行ってきた。令和4年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現任～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の 別	単位 数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	医学概論	全員	必修	必修	講義	1	H21以前
1年次	医療プロフェッショナルリズムの実践	全員	必修	必修	実習	2	H24
2年次	患者との出会い	全員	必修	必修	実習	1	R3
3年次	臨床総論講義	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
4年次	衛生学	全員	必修	必修	実習	2	H21以前
4年次	公衆衛生学	全員	必修	必修	実習	2	H21以前
4～5年次	医学実習Ⅰ	全員	必修	必修	実習	14	H21以前
5～6年次	医学実習Ⅱ	全員	必修	必修	実習	10	H30
6年次	医療総合講義	全員	必修	必修	講義	1	H24

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみ)の対象者は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度
2～3年次	(ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業)地域医療フェロルト・リサーチプログラム	全員	未定	計画中	早期地域医療体験で認識した地域医療の構造的課題の解決や批判的・創造的発展に向けてコミュニケーション能力や批判的・創造的思考力等の資質・能力を身につける、種々の医療課題をより科学的な視点から深く考察できる人材を養成する	R4
2、5年次	(ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業)地域医療 全人的医療教育プログラム	全員	未定	計画中	地域医療に従事するにあたり、患者、家族、地域のニーズにあった全人的医療を提供できる人材を養成する	R4

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和4年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
地域医療スピリット	香川県と連携し、修学生に対して香川県内の地域医療の現場を地域住民と触れ合いながら学べる機会を提供している。	H21以前
学年別ランチョンセミナー	修学生(2～5年次生)を対象に、地域医療教育支援センター教員・県内の地域医療従事者・義務年限中の医師等を講師としてランチョン形式のセミナーを各学年1回/年実施している。	R1
自治医科大学と香川大学医学部卒業の義務年限医師の交流会	義務中の不安を払拭しスムーズに義務年限の修了へ導くことで、地域医療マイノリティの醸成につなげ離脱者の減少や義務年限修了後も香川県に定着して診療を行えるよう、香川県内の義務年限中の医師同士(自治医科大学卒業生と香川大学医学部地域枠卒業生)の交流会を実施している。	R4

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

1～2に記入したものの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

地域枠学生対象に、制度の説明や義務年限を果たしている医師の経験談、総合診療専門医、地域医療を担っている病院医師の話を聞く機会を設けることで、総合診療に興味を持つ者が増えている。今後を見据えて、この方面に進む医師たちの受け皿について以下のとおり具体的に検討を進めている。

- (1)総合診療専門医養成のプログラムを県内で統一する。
- (2)自治医大卒業の医師たちとの交流も深め、義務年限を果たした後の拠り所として大学総合内科を拠点とし機能させる。

4医国第235751号
令和4年8月18日

厚生労働省医政局長 様

香川県健康福祉部長 三好 謙一

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和4年8月10日付け4文科高第627号、医政発0810第4号に基づき、下記のとおり、令和5年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

14名

・香川大学医学部における地域枠：14名

担当 : 香川県健康福祉部医務国保課
医療人材グループ 福家、亀田
電話番号：087-832-3321